

# 第106回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時

場所

東京都千代田区丸の内1丁目1番3号  
日本生命丸の内ガーデンタワー 3F  
A P 東京丸の内 E + F + Gルーム

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 吸収合併契約承認の件

株主総会のお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

 極東貿易株式会社

証券コード：8093

# 招集ご通知

証券コード 8093

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

極 東 貿 易 株 式 会 社

代表取締役社長 佐久間慎治

## 第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kbk.co.jp/ja/ir/library/soukai>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトその他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「極東貿易」または証券コード「8093」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、事前に以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月22日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

### 【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。各議案につき、賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取り扱いいたします。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1丁目1番3号  
日本生命丸の内ガーデンタワー3F  
A P東京丸の内E + F + Gルーム  
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第106期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結  
計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告  
の件  
2. 第106期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件  
第3号議案 吸収合併契約承認の件

以 上

**【株主総会資料等の電子提供制度に伴う対応について】**

議決権を有する株主様には、法令上送付が必要な簡易な招集通知（狭義の招集通知および電子提供するウェブサイトのご案内）に加え、決議事項を記載した株主総会参考書類を添付したサマリー版招集通知を郵送しておりますので、電子提供措置事項のうち、その他の事項については、前記のいずれかのウェブサイトをご参照ください。

次回以降、書面での株主総会資料送付をご希望の株主様は、お取引の証券会社または三井住友信託銀行までお申し出ください。

三井住友信託銀行 証券代行部 0120-782-031

受付時間9:00～17:00（土・日・休日を除く）

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇書面交付請求をされた株主様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。
- 株主総会参考書類の一部の項目
- 「第3号議案 吸収合併契約承認の件」のうち、「3. 会社法施行規則第191条各号に定める事項の内容の概要」の「(3) ZRC社についての次に掲げる事項」〔① 最終事業年度に係る計算書類等〕
- 事業報告の一部の項目
1. 企業集団の現況に関する事項
    - (11) 主要な事業内容
    - (12) 主要な営業所
    - (13) 従業員の状況
    - (14) 主要な借入先の状況
    - (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項
  3. 会社の新株予約権等に関する事項
  5. 会計監査人の状況
  6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
  7. 会社の支配に関する基本方針
- 連結計算書類の一部の項目
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 計算書類の一部の項目
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表
- 〇監査等委員会及び会計監査人は、監査報告を作成する際に、上記の事項を含めた事業報告、連結計算書類及び計算書類を監査の対象としております。
- 〇電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正の前後の内容を掲載させていただきます。

## 事前質問の受付について

本総会におきましては、事前のご質問を専用サイトにて受け付けております。  
いただいたご質問の中で、株主の皆様の関心が高いと思われる株主総会の目的である事項に関するご質問については、株主総会にて取り上げさせていただきます。  
以下の質問受付専用サイトにアクセスし、「質問記入フォーム」に入力してください。  
※ 株主番号の入力が必要となります。議決権行使書をお手元にご用意ください。

質問受付期間	2026年6月1日（月曜日）～6月19日（金曜日）午後5時40分締切
--------	------------------------------------

質問受付専用サイト <https://q.srdb.jp/8093/>



- 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- 株主総会で取り上げるに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。
- 質問受付専用サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

# 議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

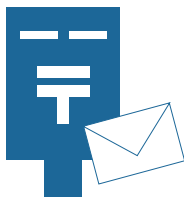
## 当日ご出席による議決権行使



株主総会開催日時：2026年6月23日（火曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



議決権行使期限：2026年6月22日（月曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月22日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

## インターネット等による議決権行使



議決権行使期限：2026年6月22日（月曜日）午後5時40分入力分まで

6頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。2026年6月22日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに行使していただきますようお願い申し上げます。

※書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって重複して議決権を行使された場合は、上記議決権行使期限内で最終に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

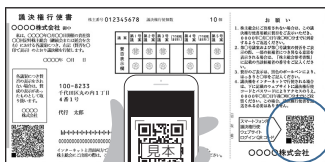
## インターネット等による議決権行使のご案内



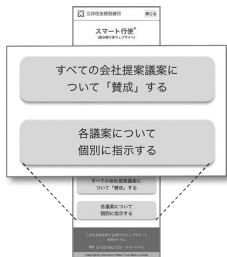
### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取りください。



- 2 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」をご入力の上ログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

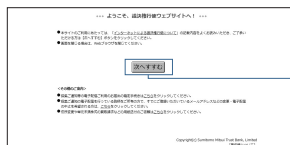
議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使

<https://www.web54.net>

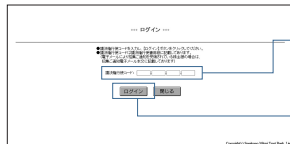


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスください。



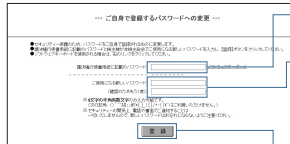
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### システム等に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン又はスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

**0120-652-031**

(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への継続的な成果の還元と、企業価値の持続的向上を実現するため、適正な資本政策の下、将来の事業展開と財務状況、収益動向などを総合的に勘案した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

2026年3月期の配当につきましては、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う「累進配当」を採用し、その配当性向は50%を目途としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金39円（中間配当と合わせて年間74円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は469,362,621円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

候補者 番号	氏名		現在の当社における 地位及び担当	取締役会への 出席状況
1	再任 佐久間慎治	男性	代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長	15回中15回 (100%)
2	再任 八田 忠道	男性	取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部長 コーポレート部門長	15回中15回 (100%)
3	新任 岡田 晃一	男性	常務執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品部門長	—
4	再任 藤野 隆	社外 独立 男性	取締役	15回中15回 (100%)

候補者  
番号

1

さくま しんじ  
佐久間 慎治

(1963年5月22日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

29,367株 15回中15回 (100%)



再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1986年4月 当社入社  
 2009年7月 極東貿易（上海）有限公司 総経理  
 2013年5月 産業システム部長  
 2019年4月 執行役員 営業統括本部副本部長 基幹産業関連部門長  
 2020年6月 取締役 執行役員 営業統括本部副本部長 基幹産業関連部門長  
 2021年4月 取締役 執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長  
 2021年6月 取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長  
 2024年4月 取締役 副社長執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長  
 2024年6月 取締役副社長 副社長執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品関連部門長  
 2026年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部部長（現）

**取締役候補者とした理由**

入社以来、産業素材関連事業、基幹産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社中国現地法人（極東貿易（上海）有限公司）で総経理を務めるなど海外での経営経験も有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

はった ただみち  
八田 忠道

(1965年12月9日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

4,753株 15回中15回 (100%)



再任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1988年4月 三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社  
 2018年4月 三菱ケミカル株式会社 理事役 兼 株式会社三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ 税務部長  
 2019年4月 三菱ケミカル株式会社 理事役 経営管理部長  
 2020年11月 同社 経営執行職 経営管理部長  
 2021年4月 株式会社生命科学インスティテュート 理事 経理部長  
 2022年9月 株式会社ブリヂストン  
 2023年7月 当社入社  
 2024年1月 執行役員 コーポレート部門長  
 2024年6月 取締役 執行役員 コーポレート統括本部長 コーポレート部門長  
 2025年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート統括本部長 コーポレート部門長（現）

**取締役候補者とした理由**

三菱ケミカルグループでは、経理・財務の実務はもとより、米国駐在での基幹システム導入やグループ会社での経営管理、また、持株会社としての企業統治や経営戦略にも携わるなど豊富な経験を有しております。当社入社後はコーポレート部門を統括し、多くの改革・改善に取り組む傍ら、M&Aの推進にも力を注いでおります。長きに亘るコーポレートファイナンス及び企業統治の経験を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に貢献していると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

おかだ こういち

岡田 晃一

(1969年3月18日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

1,190株

—



新任

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1991年4月 ニチメン株式会社（現 双日株式会社）入社  
 2005年4月 三菱商事株式会社  
 2009年1月 株式会社興人 執行役員 事業企画室長  
 2017年4月 中央化学株式会社 ビジネスデベロップメント&プランニング本部長  
 2018年9月 三菱商事株式会社 石油化学品本部 プラスチック・サステナビリティ戦略室長  
 2025年8月 当社入社 常務執行役員 営業統括本部副本部長  
 2026年4月 常務執行役員 営業統括本部副本部長 機械部品部門長（現）

**取締役候補者とした理由**

大手総合商社では、主として化学品事業に従事し、事業企画や事業開発など幅広い実務を経験するとともに、国内外グループ会社の経営に携わり、また、環境素材開発を通じた循環型事業の構築に取り組むなど、豊富な経験を有しております。当社入社後は、営業統括本部副本部長として営業部門を統括し、新中期経営計画の策定やDX戦略の推進において中心的な役割を果たしております。これらの経験を踏まえ、当社のさらなる企業価値の向上に貢献することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

ふじの たかし

藤野 隆

(1956年2月12日生)

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況

3,000株 15回中15回（100%）



再任

社外

独立

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1979年4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社  
 2009年1月 同社 執行役員 経営企画室長  
 2010年1月 同社 常務執行役員 CFO 兼 社長室長  
 2010年3月 同社 取締役 常務執行役員 CFO 兼 社長室長  
 2015年1月 同社 取締役 常務執行役員 社長付（2015年3月退任）  
 2015年1月 伊勢化学工業株式会社 顧問  
 2015年3月 同社 代表取締役 兼 社長執行役員（2019年3月退任）  
 2021年6月 当社 取締役（現）  
 2023年6月 TDK株式会社 社外監査役（現）  
 （重要な兼職の状況）  
 TDK株式会社 社外監査役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

旭硝子株式会社（現AGC株式会社）では財務IR及びコーポレートガバナンスの担当取締役を、その後、伊勢化学工業株式会社（東証スタンダード市場上場）では代表取締役に歴任されるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社経営全般に対して、独立した立場からの客観的な意見を頂くために社外取締役候補者とするものであります。経営陣から独立した立場から、企業経営に関する豊富な経験に基づいた監督機能を果たして頂くことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤野隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。  
藤野隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。
4. 当社は藤野隆氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏が再選された場合には、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
5. 当社は藤野隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、同氏が再選された場合には、同氏を引続き独立役員として届出する予定であります。
6. 当社は、当社および当社の子会社の取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての被保険者の保険料は、全額当社が負担しております。  
各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 取締役岡田義也氏と取締役候補者岡田晃一氏との間に親族関係はありません。

### 第3号議案 吸収合併契約承認の件

当社と当社の100%子会社である株式会社ゼットアールシー・ジャパン（以下「ZRC社」といいます。）は、2026年5月22日開催の取締役会において、当社を存続会社、ZRC社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを決議し、合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。本議案は、本合併により当社個別決算に合併差損（※）の発生が見込まれることから、本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。本合併は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、2026年10月1日に効力を生じる予定です。

※ 本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、本合併による連結決算への影響はございません。

#### 1. 合併を行う理由

当社の完全子会社である株式会社ゼットアールシー・ジャパンは、重防食塗料「Z.R.C.」を製造する米国ZRC Worldwide社の日本総代理店として事業を展開してまいりましたが、この度、グループ経営の効率化と販売体制の強化を図るため、当社のマテリアルソリューショングループに統合することといたしました。

#### 2. 本合併契約の内容の概要

当社及びZRC社が2026年5月22日付で締結した吸収合併契約の内容は以下のとおりであります。

#### 合併契約書（写）

極東貿易株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社ゼットアールシー・ジャパン（以下「乙」という。）は、甲による乙の吸収合併に関し、以下のとおり合併契約を締結する（以下「本契約」という。）。

#### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併

を行う（以下「本合併」という。）

### 第2条（当事者の商号および住所）

#### (1) 甲（吸収合併存続会社）

商号： 極東貿易株式会社

住所： 〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目2番地1号 新大手町ビル7階

#### (2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号： 株式会社ゼットアールシー・ジャパン

住所： 〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目2番地1号 新大手町ビル7階

### 第3条（合併対価の交付）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

### 第4条（資本金等）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

### 第5条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

### 第6条（株主総会の開催）

甲は、効力発生日の前日までに、本契約を承認する株主総会決議を経なければならない。

### 第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

### 第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、

それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

### 第9条（従業員の雇用）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぎ、甲の従業員として雇用する。その他の細目については甲乙間で協議して決定する。

### 第10条（本契約の解除等）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間に、天災地変等の不可抗力その他の事由により、甲又は乙のいずれかの財産または経営状態に重大な変動が生じた場合または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙間で協議のうえ、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

### 第11条（本契約の効力）

本契約は、本契約について必要となる関係官庁等の許認可等を受けることができない場合、その効力を失う。

### 第12条（誠実協議）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本契約を電磁的記録として作成し、甲乙が電子署名を行い、各自その電磁的記録を保管する。

2026年5月22日

(甲)

住 所 東京都千代田区大手町2丁目2番地1号 新大手町ビル7階  
会社名 極東貿易株式会社  
代表者 代表取締役社長 佐久間 慎治

(乙)

住 所 東京都千代田区大手町2丁目2番地1号 新大手町ビル7階  
会社名 株式会社ゼットアールシー・ジャパン  
代表者 代表取締役社長 増田 泰規

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社であるZRC社の発行済株式（自己株式を除く。）の全部を保有しているため、本合併により株式その他の金銭等の交付及び割当ては行いません。

#### (2) 合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### (3) ZRC社についての次に掲げる事項

##### ① 最終事業年度に係る計算書類等

当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

##### ② 最終事業年度末後に生じた重要な財産の処分等

該当事項はありません。

#### (4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

##### ① 自己株式の取得

当社は、2026年5月14日付で、自己株式取得に係る事項を決議しております。当該自己株式の取得の詳細は、2026年5月14日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」をご参照ください。

##### ② 投資有価証券の売却

当社は、2026年5月14日付で、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議しております。詳細は、2026年5月14日付「特別利益（投資有価証券売却益）の計上見込みに関するお知らせ」をご参照ください。

## 株式会社ゼットアールシー・ジャパンの最終事業年度に係る計算書類等の内容

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資や公共投資に底堅さが見られる一方、原材料価格や輸送コストの高止まり、為替相場の変動など、先行きについては依然として不透明な状況が続きました。建設資材業界におきましては、老朽化インフラの維持・更新需要を背景に、防食・長寿命化対策への関心は引き続き高い水準で推移しました。

このような事業環境のもと、当社は防食塗料の輸入販売を主たる事業として、既存顧客との取引関係の深化を図るとともに、新規案件の獲得および付加価値提案の強化に取り組んでまいりました。一方で、為替の円安進行や国際物流費の影響に伴う仕入コストの上昇に対しては、価格条件の見直しや業務効率化を図るなど、収益性の確保に向けた取り組みを実施いたしました。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高267,554千円、営業利益22,856千円、経常利益23,873千円、当期純利益19,756千円となり、増収増益となりました。

## ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

項 目			第39期 (2023年3月期)	第40期 (2024年3月期)	第41期 (2025年3月期)	第42期 (2026年3月期)
売	上	高 (千円)	345,531	277,269	224,657	267,554
経	常	利 益 (千円)	34,789	9,936	▲24,061	23,873
当	期	純 利 益 (千円)	18,828	8,722	▲23,840	19,756
1 株	当	たり 当期純利益 (円)	174,336.84	80,766.21	▲220,743.00	182,928.86
純	資	産 (千円)	175,902	165,797	135,851	155,608
総	資	産 (千円)	190,202	192,951	203,272	175,939
1 株	当	たり 純資産 (円)	1,628,725.42	1,535,161.63	1,257,888.63	1,440,817.50

(3) 対処すべき課題

① 為替変動リスクの対応

当社は仕入において、外国通貨建て取引が一定の割合を占めております。このため、為替相場が円安に進行した場合、仕入コストの増加を通じて収益に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクに対しては、為替動向を注視しつつ、価格条件の見直しや適切な在庫管理、取引条件の調整などを行い、利益率の維持・改善に向けた取り組みを継続してまいります。

② 人材の確保及び次世代人材の育成

当社においては、将来にわたる事業運営の安定性を確保するためには、計画的な人材の確保及び技術・ノウハウの承継が重要な課題となっております。一方で、採用環境は厳しさを増しており、人材の確保は容易でない状況にあります。このため、働きやすい職場環境の整備、業務の効率化、社内教育体制の充実を図ることにより、既存人材の定着と育成を進めるとともに将来を見据えた人材基盤の強化に取り組んでまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は極東貿易株式会社であり、同社は当社の株式108株(持株比率100.0%)を保有しております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| (1) 発行可能株式総数          | 300株 |
| (2) 期末発行済株式数(自己株式を含む) | 126株 |
| (3) 期末自己株式数           | 18株  |
| (4) 株主数               | 1名   |
| (5) 大株主の状況            |      |

株主名	持株数	持株比率
極東貿易株式会社	108株	100.0%

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	増田泰規	全社統括
取締役	下村隆	極東貿易株式会社 執行役員 産業素材関連部門長
取締役	野極昭彦	極東貿易株式会社マテリアル・ソリューショングループ 副グループ長
監査役	松本泰史	極東貿易株式会社 財務企画グループ長

(2) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	172,732	流 動 負 債	20,330
現金及び預金	14,408	買掛金	1,946
受取手形	692	未払金	1,152
電子記録債権	7,520	未払法人税等	4,309
売掛金	27,921	預り金	405
棚卸資産	87,462	賞与引当金	3,385
立替金	500	未払消費税	9,131
短期貸付金	34,228	<b>負債の部合計</b>	<b>20,330</b>
固 定 資 産	3,206	<b>純 資 産 の 部</b>	
無形固定資産	280	株 主 資 本	155,608
電話加入権	280	資 本 金	16,200
投資その他の資産	2,926	利 益 剰 余 金	170,559
子会社出資金	1,498	利益準備金	4,654
繰延税金資産	1,427	繰越利益剰余金	165,904
		自 己 株 式	△ 31,151
		<b>純資産の部合計</b>	<b>155,608</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>175,939</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>175,939</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書** (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>267,554</b>
<b>売上原価</b>		<b>162,399</b>
<b>売上総利益</b>		<b>105,155</b>
販売費及び一般管理費		<b>82,299</b>
<b>営業利益</b>		<b>22,856</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	62	
受取配当金	166	
為替差益	1,447	
その他営業外収益	171	1,848
<b>営業外費用</b>		
支払利息	230	
その他営業外費用	600	830
<b>経常利益</b>		<b>23,873</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>23,873</b>
法人税等	4,309	4,309
法人税等調整額	△ 192	△ 192
<b>当期純利益</b>		<b>19,756</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		利 益 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	16,200	4,654	146,148	150,803	△ 31,151	135,851	135,851
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			19,756	19,756		19,756	19,756
当 期 変 動 額 合 計	—	—	19,756	19,756	—	19,756	19,756
当 期 末 残 高	16,200	4,654	165,904	170,559	△ 31,151	155,608	155,608

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産……………総平均法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き経理方式を採用している。

2. 貸借対照表に関する注記

関連会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 34,228千円

短期金銭債務 825千円

3. 損益計算書に関する注記

関連会社との取引高

売上高 4,080千円

営業外取引高 5,378千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 126株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 18株

2026年4月24日

## 監査報告書

株式会社ゼットアールシー・ジャパン  
代表取締役社長 増田 泰規 殿

監査役 松本 泰史

私は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. 監査の方法およびその内容

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

＜ご参考＞ 本定時株主総会後の取締役（予定）のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおりご選任いただいた場合、当社の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役位	独立社外	性別	企業経営	ファイナンス	法務・リスクマネジメント	技術・イノベーション	営業・マーケティング	グローバル	サステナビリティ・ESG
佐久間 慎治	代表取締役社長 社長執行役員		男性	○			○	○	○	○
八田 忠道	取締役 常務執行役員		男性	○	○	○			○	○
岡田 晃一	取締役 常務執行役員		男性	○			○	○	○	○
藤野 隆	取締役	●	男性	○	○	○			○	○
前田 英彦	取締役 常勤監査等委員		男性	○	○	○				○
貝塚 光啓	取締役 監査等委員	●	男性			○				○
日高 真理子	取締役 監査等委員	●	女性		○					○

（注）上記一覧表は、各取締役の有するべきスキル及び役割のうち、特に期待される分野を表しております。

スキル項目の趣旨・選定理由

企業経営	事業環境の変化に対応し、中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略の立案・実行と適切な意思決定・監督を行うために必要な項目として選定しております。
ファイナンス	財務健全性の維持と適時・正確な財務報告を通じて信頼性を確保するとともに、成長投資と株主還元の適切な配分を行い、資産効率の改善を図るために必要な項目として選定しております。
法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制の強化とコンプライアンスの徹底を図り、事業活動に伴うリスクの適切な評価・管理と健全な企業運営を確保するために必要な項目として選定しております。
技術・イノベーション	先進技術やイノベーションの知見を活用し、事業の高度化・効率化と新規事業の創出を推進するとともに、技術商社として多様な産業分野の変化に対応した持続的な競争力強化を図るために必要な項目として選定しております。
営業・マーケティング	多様な顧客ニーズや市場環境の変化を的確に捉え、各事業分野における営業・マーケティング戦略を推進し、付加価値の高いソリューション提供を通じて顧客基盤の強化と収益機会の拡大を実現するために必要な項目として選定しております。
グローバル	海外市場での事業展開を推進するため、各地域の政治・経済・文化や事業環境に関する知見と国際経験・マネジメント経験に基づき、地域特性を踏まえた戦略立案と適切な事業運営を実現するために必要な項目として選定しております。
サステナビリティ・ESG	ガバナンス、人的資本、脱炭素、環境配慮型事業等の多様な観点からサステナビリティ・ESGに関する知見を有し、社会的価値と経済的価値の両立に向けた取組を全社的に推進・監督するために必要な項目として選定しております。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当グループは、サステナブルな社会の実現と企業価値の向上を目指した中期経営計画「KBKプラスワン2025」の最終年度として、計画で掲げた戦略に沿って事業ポートフォリオの最適化を図ると共に、新規事業分野へリソースを配置するなど事業基盤の強化を着実に進めてまいりました。その結果、本計画最終年度の経常利益は、目標の19億円を大きく上回る28億46百万円となり、ROEについても目標の5.4%を超える6.0%となりました。また、昨年度に汎用プラスチック・エンジニアリングプラスチック事業を担う株式会社三幸商会及び船舶補修部品事業を担う株式会社ウエルストンの買収を実行し、当初予定していた総額50億円のM&A投資につきましても、予定通り実施いたしました。

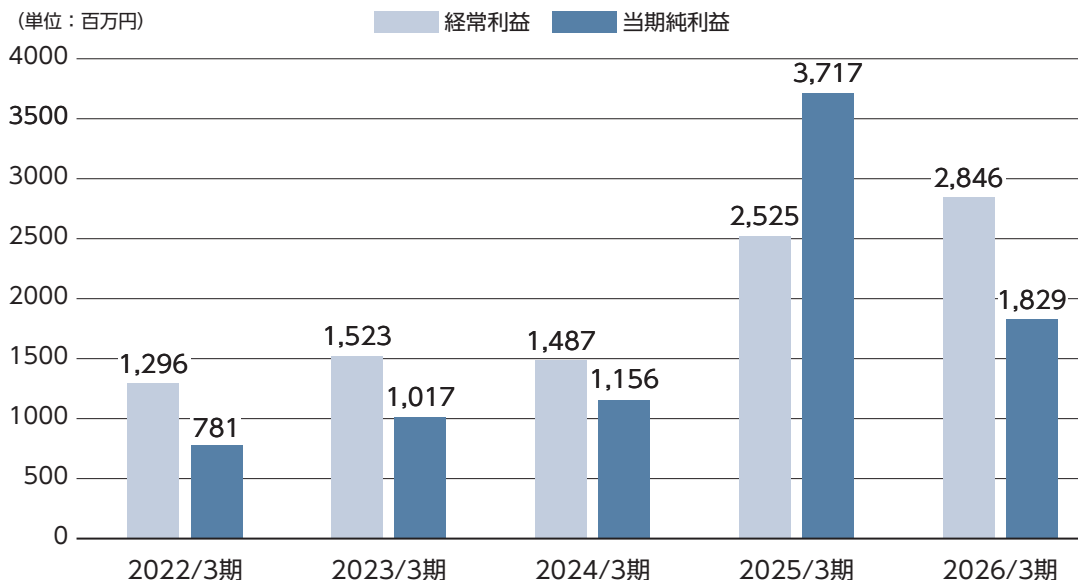
	中計最終年度目標	2026年3月期 通期業績
連結経常利益	19億円	28億46百万円
ROE	5.4%	6.0%

このような状況の下、当連結会計年度（2025年4月～2026年3月）の業績は、前期に連結子会社化した株式会社三幸商会が通期で業績に寄与したことに加え、海外向けプラント機器事業や資源・計測機関連事業などが好調に推移した結果、売上高、営業利益共に前年同期比で大幅な増収増益となりました。経常利益は、営業利益の増加により伸長したものの、金利上昇による支払利息の増加及び社債発行費用の計上などにより、その伸びは限定的となりました。一方で、前期に特別利益として計上した負ののれん発生益がなくなった影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。なお、負ののれん発生益の影響を除いた親会社株主に帰属する当期純利益は増益となっております。

当連結会計年度の業績結果は以下のとおりです。

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額
売上高	529億82百万円	645億38百万円	+115億55百万円
売上総利益	109億31百万円	118億55百万円	+9億24百万円
営業利益	20億38百万円	25億83百万円	+5億45百万円
経常利益	25億25百万円	28億46百万円	+3億21百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	37億17百万円*	18億29百万円	△18億87百万円*

※負ののれん発生益21億37百万円を除いた親会社株主に帰属する当期純利益は、15億80百万円となり、その増減額は、+2億49百万円となります。



セグメント業績につきましては次のとおりであります。

## 産業設備関連部門

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額
売上高	147億44百万円	164億75百万円	+ 17億30百万円
営業利益	10億38百万円	11億85百万円	+ 1 億46百万円

産業インフラ関連事業は、海外プラント向け重電機器が好調を維持しました。また、地震振動計測機器事業においては、防災・減災意識の社会的な高まりを背景に、官公庁向け地震計の大型案件が売上に貢献したほか、鉄道分野における保守点検案件も着実に増加し、当事業の業績を牽引しました。

資源・計測器関連事業では、航空宇宙・防衛機器が底堅い需要を背景に伸長したほか、海洋資源探査に用いる物理探査システムの主要構成品に関する更新・性能向上案件を受注したことに加え、掘削関連案件も着実に積み重なりました。また、欧州地域におけるリチウムイオン電池事業においても、新たな屋外モビリティ向けの大口径案件が収益に寄与しました。

これらの結果、営業利益は前期比で大幅な増益を達成しました。

## 産業素材関連部門

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額
売上高	194億44百万円	279億93百万円	+ 85億48百万円
営業利益	1 億41百万円	6 億20百万円	+ 4 億78百万円

機能素材関連事業は、前期に連結子会社化した汎用プラスチック・エンジニアリングプ

ラスチック事業が通期で寄与したことに加え、自動車向け部品・材料も北米向けを中心に好調を維持しました。

生活・環境関連事業は、旺盛な航空機需要を背景に機内設備向け接着剤が伸長しました。加えて、構造物向け防錆塗料においても、価格改定による利益率改善と、データセンターや大型物流施設の免震装置向け受注が好調に推移しました。

費用面において、前期に計上したM&A関連の一時的な費用がなくなったことなどもあり、部門全体として大幅な増益を達成しました。

## 機械部品関連部門

	2025年3月期 連結会計年度	2026年3月期 連結会計年度	増減額
売上高	187億92百万円	200億69百万円	+12億76百万円
営業利益	8億58百万円	7億91百万円	△67百万円

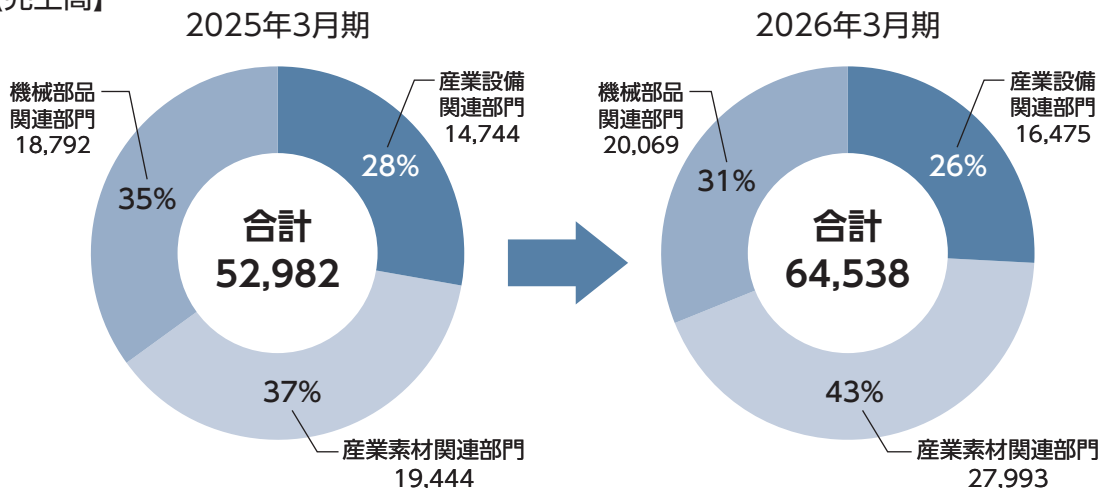
精密ファスナー（ねじ類）関連事業は、中国・アセアン地域における自動車メーカーの生産調整や、北米地域におけるインフレ・高金利化を背景とした住宅設備需要の減退の影響に加え、海外子会社の事業活動本格化に伴う販管費の増加もあり、収益が伸び悩みました。船舶補修部品事業も、需要が低調に推移しました。一方、特殊スプリング関連事業は、構造改革の効果により、収益性が改善しました。

これらの結果、部門全体としては減益となりました。

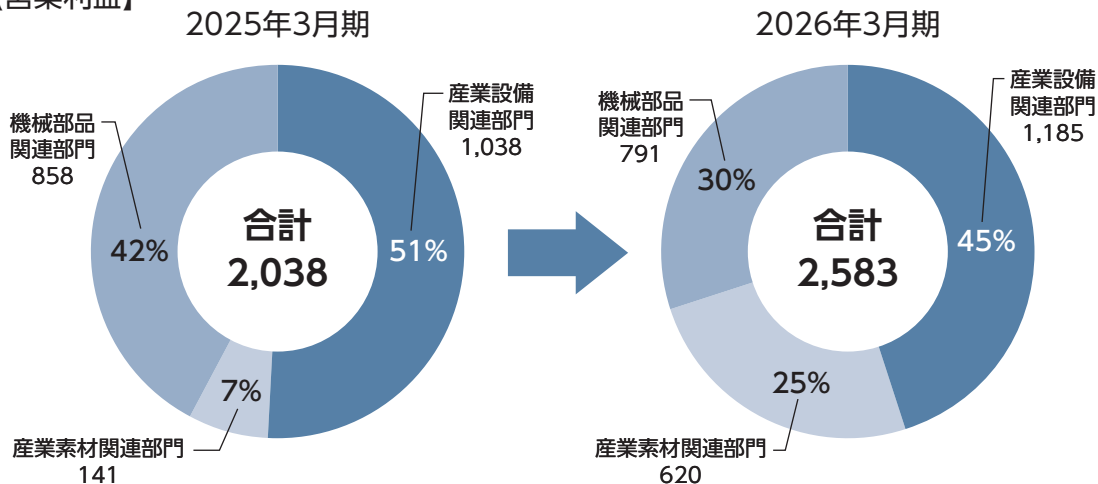
売上高、営業利益のセグメント別構成比は次のとおりです。

(単位：百万円)

【売上高】



【営業利益】



## (2) 設備投資等の状況

記載すべき重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

前期にM&A投資のために調達した短期借入金35億円について、無担保社債(私募債)16億円および長期借入金11億円への借換えを実行しております。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は連結子会社であったファーレ株式会社を2025年4月1日に吸収合併し、給電装置の輸入販売事業に関する全ての権利義務を継承いたしました。

## (8) 対処すべき課題

### 1. 中期経営計画の策定

当社を取り巻く環境は、脱炭素に向けた社会的要請や地政学リスクの常態化、労働力不足やデジタル化の進展などにより、構造的な転換期を迎えており、従来型のビジネスモデルのみでは、持続的な成長と資本効率の向上を実現することは難しくなっています。この認識のもと、当グループは次の3年間で「未来への飛躍期」と位置付け、グループ人材力とDX変革力を基盤に、ビジネスモデルの高度化と収益構造の転換を進める「中期経営計画2028」を策定しました。当社は、社会課題の解決と顧客価値の創出を成長に結び付け、中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

### 2. 当グループの目指すところ

本中期経営計画は、当社の社是である「人と技術と信頼と」及び経営理念である「ニーズとシーズの橋になる」を原点とし、社会課題の解決と顧客価値の創造を両立させる「ソリューションパートナー」への変革を目指すものです。

## 未来を拓く、ソリューションパートナーへの変革を目指す

社 是

「人と技術と信頼と」

経営理念

「ニーズとシーズの橋になる」

「中期経営計画 2028」  
Beyond NEXUS

社是と経営理念のもと

社会課題の解決と顧客価値の創造を両立させる

ソリューションパートナーへの変革を目指します

## 3. 取組方針

取組方針の中核は、社会的要請が高く、かつ当グループ力を最大限に発揮できる重点領域（防災・防衛・エネルギー・モビリティ・半導体）への集中投資と、グループ横断の協業の推進にあります。これらの重点領域に経営資源を集中的に配分し、グループ各社・各部門の技術、機能、ネットワークを有機的に結集することで、競争優位性の確立と持続的な成長を実現していきます。

あわせて、価値創造を着実に実行するための主要な経営戦略として、以下の5つの重点テーマを設定し、計画期間を通じて着実に取り組みます。

- ・収益性と成長性を両立する事業ポートフォリオ戦略
- ・非連続成長を目指すM&A戦略
- ・グローバル競争力を高めるエリア・パートナー戦略
- ・組織活力と人材競争力を高める人材・組織戦略
- ・データドリブン経営を実現するDX戦略

### 「中期経営計画 2028」

#### Beyond NEXUS

##### 5つの重点領域

- ① 防災
- ② 防衛
- ③ エネルギー
- ④ モビリティ
- ⑤ 半導体



##### 5つの重点テーマ

- ① 事業ポートフォリオ戦略
- ② M&A戦略
- ③ エリア・パートナー戦略
- ④ 人材・組織戦略
- ⑤ DX戦略

4. 定量目標

2029年3月期における目標として以下を掲げます。

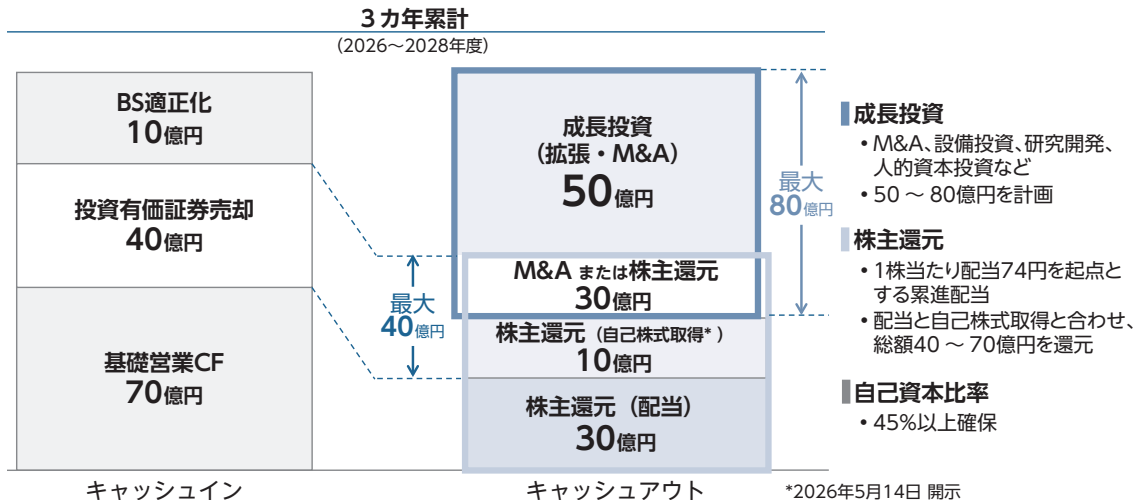
項目	2029年3月期 目標
連結営業利益	35億円
ROE	8%以上
ROIC	7%以上
M&A等投資枠	3カ年で50億円以上

5. キャッシュアロケーション

創出するキャッシュ・フローを成長投資へ優先的に配分し、重点領域へのM&A、設備投資、研究開発、人的資本投資を通じて、将来の収益創出力を高め、中長期的な成長基盤の強化を図ります。

一方で、自己資本比率45%以上を確保することで、財務の健全性と成長投資余力の両立を図ってまいります。

創出キャッシュフローは、成長投資(50~80億円)に優先的に配分

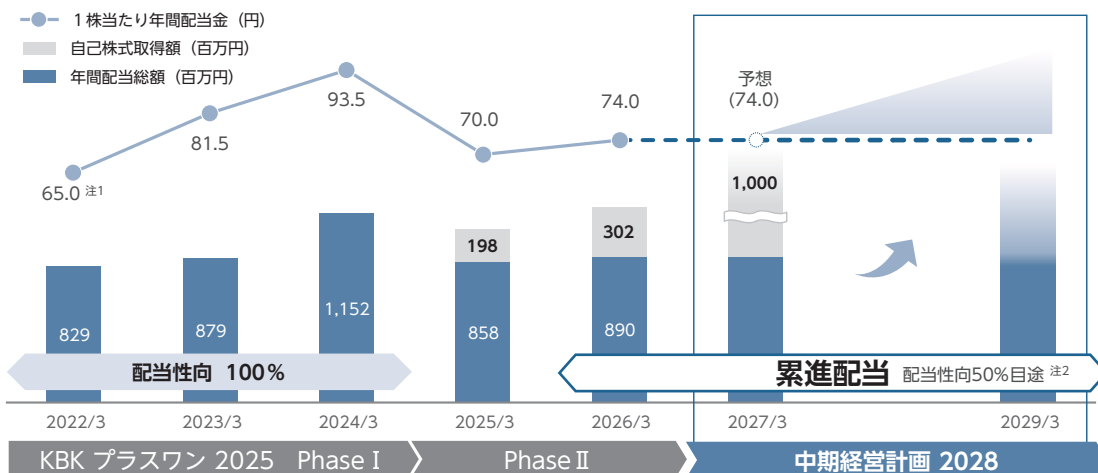


## 6. 株主還元方針

原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う累進配当を継続し、一過性の損益（投資有価証券の売却益や負ののれん発生益等）を除いた調整後当期純利益を基準に、配当性向50%を目途といたします。

あわせて、事業環境や財務状況を踏まえ、追加的な自己株式取得を機動的に実施することも検討してまいります。

### 株主還元を重視し、累進配当と機動的な自己株式取得を実施



(注1) 2022年9月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割実施。1株当たり年間配当金はこれらの影響を加味して遡及修正。

(注2) 「中期経営計画 2028」における配当性向は、一過性の損益（投資有価証券の売却益や負ののれん発生益等）を除いた調整後利益を基準として算定。

あわせて、コーポレート・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス体制を継続的に強化し、健全で透明性の高い経営を実現します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の推移

項目	2022年度 (第103期)	2023年度 (第104期)	2024年度 (第105期)	2025年度 (第106期) (当期)
売上高 (百万円)	42,657	43,660	52,982	64,538
経常利益 (百万円)	1,523	1,487	2,525	2,846
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,017	1,156	3,717	1,829
1株当たり当期純利益 (円)	82.63	93.86	301.69	151.69
純資産 (百万円)	23,553	25,690	29,356	31,822
総資産 (百万円)	44,522	49,646	58,010	59,506

② 当社の財産及び損益の推移

項目	2022年度 (第103期)	2023年度 (第104期)	2024年度 (第105期)	2025年度 (第106期) (当期)
売上高 (百万円)	10,294	11,843	13,201	14,066
経常利益 (百万円)	891	1,233	1,220	3,734
当期純利益 (百万円)	887	1,369	895	3,738
1株当たり当期純利益 (円)	72.07	111.16	72.72	309.91
純資産 (百万円)	15,240	16,554	16,399	20,114
総資産 (百万円)	34,949	39,233	42,926	45,173

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(重要な子会社) KBK Inc. (米国)	9,400千米ドル	100.00	貿易業
日本システム工業株式会社	50百万円	100.00	地震・振動計測機器等の開発、製造、販売
極東貿易（上海）有限公司 (中国)	11,123千人民元	100.00	貿易業
Kyokuto Boeki India Private Limited	48百万インドルピー	100.00	貿易業
株式会社セットアールシー・ ジャパン	16百万円	100.00	重防食塗料の輸入販売
KBKスチールプロダクツ 株式会社	150百万円	100.00	高性能ステンレススチール ベルトなどの製造、販売
サンコースプリング株式会社	45百万円	100.00	定荷重ばね、ステンレス製 各種ばね類の製造、販売
オートマックス株式会社	30百万円	100.00	各種性能評価試験装置等の 製造、販売
株式会社TWD Japan	50百万円	100.00	洋上風力発電関連事業
エトー株式会社	669百万円	100.00	精密ファスナー（ねじ類） その他工具の販売
ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア)	1,000千マレーシア リンギット	100.00	精密ファスナー（ねじ類） その他工具の販売
ETO KBK PRECISION OF TAIWAN CO.,LTD. (台湾)	5,000千台湾ドル	100.00	精密ファスナー（ねじ類） その他工具の販売
SIAM ETO CO., LTD. (タイ)	110,000千タイバーツ	100.00	精密ファスナー（ねじ類） その他工具の販売

会社名	資本金	当社の出資比率 %	主要な事業内容
(重要な子会社) ETO (HONG KONG) CO., LTD. (香港)	2,000千香港ドル	100.00	精密ファスナー（ねじ類） その他工具の販売
プラント・メンテナンス 株式会社	50百万円	100.00	工場設備に関連する機器・ 予備品販売、補修等
KBK Europe GmbH (ドイツ)	153千ユーロ	100.00	貿易業
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A. de C.V. (メキシコ)	1,237千米ドル	100.00	貿易業
株式会社三幸商会	50百万円	100.00	エンジニアリングプラスチ ック・樹脂材料などの販売
三幸貿易（香港）有限公司	3,500千香港ドル	100.00	エンジニアリングプラスチ ック・樹脂材料などの販売
三幸貿易（上海）有限公司	5,739千人民元	100.00	エンジニアリングプラスチ ック・樹脂材料などの販売
Sanko Trading (Vietnam) Co.,Ltd.	11,380百万ベトナムドン	100.00	エンジニアリングプラスチ ック・樹脂材料などの販売
Sanko Trading Thai Commerce Co.,Ltd.	130,000千タイバーツ	100.00	エンジニアリングプラスチ ック・樹脂材料などの販売
株式会社ウエルストーン (重要な関連会社)	10百万円	100.00	船舶補修部品などの販売
ABB日本ベレー株式会社	300百万円	29.4	自動制御装置及び同機器の 設計、製造、販売
藤倉化成塗料（天津）有限公司 (中国)	8,600千人民元	30.0	自動車関連塗料等の製造、 販売
藤倉化成（佛山）塗料有限公司 (中国)	13,999千人民元	30.0	自動車関連塗料等の製造、 販売
上海藤倉化成塗料有限公司 (中国)	69,000千人民元	30.0	自動車関連塗料等の製造、 販売

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
エトー株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい二 丁目3番5号	10,013百万円	45,173百万円

## (11) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当グループは、産業設備関連部門、産業素材関連部門、機械部品関連部門の3部門に関する事業を主に行っており、事業内容は次のとおりです。

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容
産業設備関連部門	鉄鋼、非鉄、自動車、化学、造船、プラントエンジニアリングなどの関連機械装置、電気機械設備、検査装置、石油掘削関連機器、石油・天然ガス探鉱技術サービスなどの資源開発機器、電子機器、電子部品及びソフトウェア、計装制御システム、地震・振動計、画像処理装置、航空機搭載電子機器、地上支援電子機器、航空機用機材、航法装置などを販売
産業素材関連部門	複合材料製造設備、繊維加工機械、食品加工機、樹脂加工機械、塗装設備、測定・分析装置、食品用副資材、エンジニアリングプラスチック、樹脂、塗料、溶射材、建設用資材、合成複合材料、鋳鍛造品などを販売
機械部品関連部門	精密ファスナー（ねじ類）および関連機械器具工具、船舶補修部品、定荷重ばね、ぜんまい、ステンレス製各種ばね類などを販売

## (12) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

当社国内店	： 本店（東京都千代田区）、札幌支店（札幌市中央区）、名古屋支店（名古屋市中村区）、大阪支店（大阪市北区）、福岡支店（北九州市小倉北区）
KBK Inc.	： 本店（米国 インディアナ）、ミシガン駐在員事務所（米国 ミシガン）
KBK Europe GmbH	： 本店（ドイツ デュッセルドルフ）
日本システム工業株式会社	： 本店（東京都千代田区）、田町営業所（東京都港区）、さがみ野事業所（神奈川県綾瀬市）
KBKスチールプロダクツ株式会社	： 本店（神奈川県平塚市）
極東貿易（上海）有限公司	： 本店（中国 上海）、北京事務所（中国 北京）、広州事務所（中国 広州）、武漢事務所（中国 武漢）
株式会社ゼットアールシー・ジャパン	： 本店（東京都千代田区）
サンコースプリング株式会社	： 本店（神奈川県横浜市港北区）
オートマックス株式会社	： 本店（東京都板橋区）

エトー株式会社	:	本店 (神奈川県横浜市西区)
プラント・メンテナンス株式会社	:	本店 (東京都千代田区)
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico S.A. de C.V.	:	本店 (メキシコ シラオ)
株式会社 TWD Japan	:	本店 (東京都千代田区)
Kyokuto Boeki India Private Limited	:	本店 (インド チェンナイ)、グルگرام事務所 (インド グルグラム)、アーメダバード事務所 (インド アーメダバード)
ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.	:	本店 (マレーシア セランゴール)
ETO KBK PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.	:	本店 (台湾 台北)
SIAM ETO CO., LTD.	:	本店 (タイ バンコク)
ETO (HONGKONG) CO., LTD.	:	本店 (香港)
ETO (SHANGHAI)INTERNATIONAL CO., LTD.	:	本店 (中国 上海)
ETO INTERNATIONAL TRADE(DALIANFTZ) CO., LTD.	:	本店 (中国 大連)
ETO SOLUTIONS VIETNAM CO., LTD.	:	本店 (ベトナム ハノイ)
株式会社 ウェルストーン	:	本店 (神奈川県川崎市)
株式会社 三幸商会	:	本店 (愛知県名古屋市千種区)
三幸貿易 (香港) 有限公司	:	本店 (香港)
三幸貿易 (上海) 有限公司	:	本店 (中国 上海)
Sanko Trading (Vietnam) Co.,Ltd.	:	本店 (ベトナム ハノイ)
Sanko Trading Thai Commerce Co.,Ltd.	:	本店 (タイ バンコク)

(注) KBK Inc のミシガン駐在員事務所は、2026年4月1日で、ミシガン事務所に改称しました。

(13) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数 (名)
産業設備関連部門	186 (32)
産業素材関連部門	125 (7)
機械部品関連部門	298 (136)
全社 (共通)	50 (12)
合計	659 (187)

- (注) 1. 従業員は就業人員 (当社からの社外への出向者を除く) であります。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の ( ) 内に、当連結会計年度の平均雇用人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154名 (34名)	13名	45才11か月	18年11か月

- (注) 1. 従業員は就業人員 (当社からの社外への出向者を除く) であります。  
 2. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の ( ) 内に、当事業年度の平均雇用人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,950
株式会社三井住友銀行	1,423
三井住友信託銀行株式会社	540
株式会社みずほ銀行	330

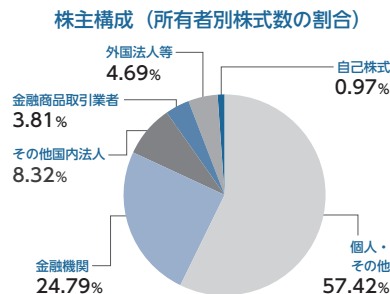
- (注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入金額には社債 (私募債) の未償還額1,700百万円を含んでおります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,152,736株 |
| (3) 株主数      | 19,150名     |



(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	百株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,366	11.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 IHI口	5,911	4.91
株式会社三菱UFJ銀行	4,010	3.33
株式会社ニレコ	3,028	2.52
極東貿易取引先持株会	2,836	2.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,571	2.14
株式会社三井住友銀行	2,000	1.66
藤倉化成株式会社	1,919	1.59
大和証券株式会社	1,401	1.16
極東貿易従業員持株会	1,380	1.14

(注) 持株比率は自己株式 (117,797株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	当社普通株式 9,907株	3名

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡田 義也	社長執行役員、営業統括本部長
取締役副社長	佐久間 慎治	副社長執行役員、営業統括本部副本部長、機械部品関連部門長、エトー株式会社 代表取締役社長
取締役	八田 忠道	常務執行役員、コーポレート統括本部長、コーポレート部門長
取締役	藤野 隆	TDK株式会社 社外監査役
取締役常勤監査等委員	前田 英彦	
取締役監査等委員	貝塚 光啓	弁護士
取締役監査等委員	日高 真理子	公認会計士、東ソー株式会社 社外取締役、住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、藤野隆氏、前田英彦氏、貝塚光啓氏及び日高真理子氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の何れか高い額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役 藤野隆氏、取締役監査等委員 貝塚光啓氏、取締役監査等委員 日高真理子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役および監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての被保険者の保険料は、全額当社が負担しております。
4. 当社は社外取締役である藤野隆氏、貝塚光啓氏及び日高真理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員である取締役 前田英彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が内部監査部門との連携を図り、取締役会以外の重要な会議へ出席する等により情報を収集し、監査等委員会全体で共有することにより、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。
6. 取締役常勤監査等委員 前田英彦氏は、当社において長年、管理企画グループを担当し、またコーポレート部門長を務めており、さらに社外取締役である日高真理子氏は公認会計士として専門知識を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 2025年6月25日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐藤匡玄氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、単に「取締役」と記載する場合も同様。）の報酬は、当社および当グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上と、ステークホルダーとの一層の企業価値共有を達成するために、社是・企業理念に則した職務の遂行を促し、経営目標や指標の達成を促すためのものとし、具体的には、株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、役位別の報酬基準額を定め、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬と株式報酬から構成されます。一方、社外取締役（本方針においては監査等委員である取締役を除く。）については基本報酬のみを支払うこととします。当該方針については取締役会で決議されております。

当社は任意の報酬委員会（3名以上の取締役より構成し、過半数を社外取締役とし委員長は社外取締役より選出）を設置しており、取締役の報酬は、まず取締役会からの諮問を受けた報酬委員会で審議された後、報酬額等の方針の決定権限を有する取締役会が、報酬委員会での審議結果についての答申を受けて決定します。一方、社外取締役の報酬は、業績連動報酬はなく基本報酬のみであるため、他社水準などを考慮して定めた基準額に従い定められた額の確認を報酬委員会で行った上で、取締役会で決定します。この過程を経て、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額360百万円以内（内、監査等委員でない社外取締役分として年額20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（内、社外取締役1名）です。また、この報酬限度額とは別枠で、2025年6月25日開催の第105回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額72百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（内、社外取締役1名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
該当事項はありません。
- ④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員であるものを除く。) (うち社外取締役)	113 (7)	79 (7)	18 (一)	15 (一)	5 (1)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	32 (14)	32 (14)	— (一)	— (一)	3 (2)

- (注) 1. 当社は企業価値の持続的な向上と株主との一層の価値共有を進める目的として、取締役の報酬は、業績連動報酬部分と業績連動報酬以外の報酬から構成される報酬制度を導入し、業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画の達成状況といった中長期的な指標や、単年度の連結営業利益の様な短期的な視点などを加味して決定しています。中長期的な指標は、①連結経常利益19億円②ROE5.4%としており、当連結会計年度の経常利益は2,846百万円、ROE6.0%、営業利益は2,583百万円となりました。
2. 当社は、ステークホルダーとの価値観共有化に加え業績連動の意味合いも持つことと取締役のモチベーション向上を図るため、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬総額の一定割合を株式報酬に充て、譲渡制限付株式報酬の規定に従い、毎年7月に取締役会の決議を以て決定した株式報酬金額1年分を、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間の譲渡制限期間を設定した上で、当社株式を対象取締役に付与しています。
3. 当社の取締役の報酬の構成割合は、上記の通り役位別の報酬基準額に対し、6～7割を固定報酬として月次で支払い、1～2割を業績連動報酬として翌年6月に支給し、残りを株式報酬(譲渡制限付き株式報酬)とします。
- 役位が上位の取締役に従い、業績連動報酬の割合が高くなります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員 会出席状況
社外取締役 (監査等委員を除く)	藤野 隆	15回 / 15回	—
社外取締役 (監査等委員)	貝塚 光啓	15回 / 15回	13回 / 13回
	日高 真理子	15回 / 15回	13回 / 13回

① 取締役 藤野 隆

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

当社はTDK株式会社との間に特別な関係はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について、主として会社経営者経験者としての見地・視点より適宜適切な質問・照会をするとともに、必要に応じ経営判断を含めた貴重な意見具申を行っております。

(ii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

企業経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たして頂くことを期待しておりましたところ、当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### ② 取締役監査等委員 貝塚 光啓

#### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### (イ) 当事業年度における主な活動状況

##### (i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

##### (ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として弁護士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

##### (iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

弁護士として法務・コンプライアンス経営に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会及び監査等委員会において当該視点から積極的に発言するなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

#### (ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### ③ 取締役監査等委員 日高 真理子

#### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

当社は東ソー株式会社および住信SBIネット銀行株式会社との間に特別な関係はありません。

#### (イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として公認会計士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(iii) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

公認会計士として企業会計に関する豊富な役割を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当社取締役会及び監査等委員会において当該視点から積極的に発言するなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金7.2百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、KBK Inc.、SIAM ETO CO.,LTD.、ほか10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容、監査日数及び報酬見積等を検討のうえ合理性及び妥当性を総合的に評価した結果、会計監査人の報酬等につき同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

・取締役会は、次のようなコンプライアンス体制により、取締役・使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保する。

◇取締役会は、代表取締役社長の直属機関として「企業倫理・コンプライアンス委員会」を当社に設置し、取締役をコンプライアンス・オフィサーに選定する。

◇代表取締役社長は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」を通じて、当社の企業理念、当社及び子会社の役職員を対象とする「極東貿易グループ企業行動憲章」等の当社規範、定款、主要規程等の内容を繰り返し周知徹底するとともに、法令遵守に向けた取り組みを行う。

◇「企業倫理・コンプライアンス委員会」には、当社及び子会社の役職員を対象とする企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置し、外部の窓口には弁護士事務所を指定する。また、通報・報告事案で調査等が必要な場合は、外部窓口の弁護士事務所の指導・助言を受けて、公正中立と適法性を確保する。

◇職務の執行に法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役会は、文書管理規程、文書保存規程等の定めるところに従い、取締役会の議事、稟議申請等の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ閲覧可能な状態で保存管理する。

・取締役会は、取締役または監査等委員会の補助使用人が求めたときはいつでも、これら職務執行に係る情報を、閲覧または謄写に応じる。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- ・取締役会は、当社が認識する事業上の各リスクについての分析を行い、各リスクに対応するための基本的な方針となる規程を定め、各リスクごとに担当部門を割り当て、対策を検討させ、遂行状況等を適切にモニタリングするとともに、対応マニュアルを整備する等して、リスク管理の実効性を高め、損害の拡大を防止あるいは最小限に止める適切な体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・取締役会は、次のような経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - ◇当社は、取締役会規程に従い、毎月定例の取締役会を開催し、重要事項に関する意思決定と情報共有を行う。
    - ◇取締役会は、取締役及び使用人が共有する目標として合理的な中期経営計画を策定する。
    - ◇取締役会は、中期経営計画に基づき、毎事業年度の全社業績目標と予算を設定し、目標達成に必要な経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、執行役員に対する責任権限の委譲を行うとともに、職務権限規程により、取締役会以下、経営戦略会議や役職者の責任権限を明確に定め、効率的な事業管理を行う。
    - ◇執行役員は、月次業績等の経営データが、担当取締役を通じて迅速に取締役会に報告されるよう業務を指揮し、取締役会は毎月この経営データをレビューし、担当取締役から目標未達要因の分析及び改善策の報告を受け、必要やむを得ない場合は、適正に目標の修正を行うなどの検討を行う。
    - ◇取締役会の検討結果に基づき、取締役執行役員は、実施すべき具体的な計画・施策等を策定・遂行させるとともに、目標達成に向けて担当グループを統括・指揮する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役会は、当社に当グループを管理する部門を設けたうえで、次の通り子会社の業務の適正を確保する。
    - ◇取締役会は、子会社・関連会社管理規程を制定し、子会社の予算情報、決算情報、その他当社が必要と判断する情報について、適宜当社への報告を義務付ける。
    - ◇取締役会は、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
    - ◇代表取締役社長は、定期的に当社及び子会社の取締役が出席する会議を開催し、子会社の営業の概況その他重要な事象について、報告を行わせる。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクに対応するための規程を策定して、同規程において各リスクごとに担当部門を割り当て、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団が共有する目標として合理的な中期経営計画を策定し、当該計画具体化のために、毎事業年度の当社及び子会社からなる企業集団全体の業績目標と予算を設定し、経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、子会社職務権限規程を制定し、子会社における職位の責任と権限を明確にし組織的かつ効率的な業務運営を行わせる。
    - ◇監査等委員会及び監査室は、その権限に基づき、内部監査規程及び子会社・関連会社管理規程を基礎とし、必要に応じ、子会社の調査及び内部監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役会は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会直属の補助使用人を置くこととし、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

- ・ 補助使用人は、監査等委員会の求める業務知識を有する者とし、監査等委員会の指示に従いその業務を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 取締役会が前項の使用人について人事異動を行う場合は、監査等委員会に事前報告を為し、必要な場合は理由を付して人事を担当する取締役に変更を申し入れる。
  - ・ 取締役会が前項の使用人について懲戒処分を行う場合は、人事を担当する取締役は、あらかじめ監査等委員会の承認を得る。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役会は、監査室より、法定の事項に加えて、監査室が実施した監査の結果について監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 取締役会は、その他、経営戦略会議等の会議体に付議・報告されたもので特に重要なものについては、関連部門に、監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対し、必要な報告及び情報提供を行う。
  - ・ 監査等委員会に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役、取締役及び取締役会は、監査等委員会との間で、定期的な会合をもつなどして積極的なコミュニケーションを図るよう努める。
  - ・ 取締役会は、監査室、人事総務部等管理部門各部に、必要に応じて監査等委員会の事務を補助させる。
  - ・ 監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを支払う。

- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

企業倫理・コンプライアンス委員会を定期的を開催し、コンプライアンスの確保・向上に向けた活動計画を策定し、当社規範の周知徹底、Eラーニング等の各種施策を実施し意識向上を図りました。

損失の危険の管理については、管理部門各部署で担当部門について、また定期的を開催する財務報告に関する内部統制委員会等の各種委員会で所管業務について、それぞれリスク判断・対応を行いました。

取締役会は15回開催し、社内の全ての重要事項について適切に意思決定と情報共有を行った他、2021年5月に策定した中期経営計画「KBKプラスワン2025」に則り、単年度の業績目標・予算を決定し、海外子会社を含めた当グループ全体に示達しました。また各営業部・子会社が立案した事業計画・予算の遂行状況を点検し、必要に応じて改善を指示するための会議を四半期ごとに開催し、また海外子会社についても、会議の場で事業の状況等の報告を行いました。

監査室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、当社内及び子会社等に対して監査を行い、結果を監査等委員会を含む経営陣に報告しました。

監査等委員会は合計13回開催し、監査等委員間で意見交換を実施するとともに、関連部門・子会社取締役等からの監査等委員会への報告、代表取締役・関係部門間での意見交換を随時実施しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>43,505</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,121</b>
現金及び預金	9,909	支払手形及び買掛金	13,671
受取手形、売掛金及び契約資産	19,002	電子記録債務	1,345
電子記録債権	2,520	短期借入金	1,473
商品及び製品	7,646	未払法人税等	761
仕掛品	98	契約負債	2,274
原材料及び貯蔵品	618	賞与引当金	390
前渡金	2,000	その他流動負債	1,204
その他流動資産	1,885	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,561</b>
貸倒引当金	△176	社 債	1,700
<b>固 定 資 産</b>	<b>16,000</b>	長期借入金	1,220
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,445</b>	繰延税金負債	2,382
建物及び構築物	597	退職給付に係る負債	1,121
機械装置及び運搬具	120	その他固定負債	138
備 品	189	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,683</b>
使用権資産	179	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	1,292	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,615</b>
リース資産	15	資 本 金	5,496
建設仮勘定	49	資 本 剰 余 金	7,935
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>399</b>	利 益 剰 余 金	11,335
の れ ん	187	自 己 株 式	△151
その他無形固定資産	212	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,207</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,155</b>	その他有価証券評価差額金	4,065
投資有価証券	11,319	繰延ヘッジ損益	39
その他投資	1,850	為替換算調整勘定	2,963
貸倒引当金	△13	退職給付に係る調整累計額	138
<b>資 産 合 計</b>	<b>59,506</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>31,822</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>59,506</b>

連結損益計算書 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	64,538
売上原価	52,682
売上総利益	11,855
販売費及び一般管理費	9,271
営業利益	2,583
営業外収益	492
受取利息	55
受取配当金	239
持分法投資利益	138
その他営業外収益	58
営業外費用	230
支払利息	104
為替差損	48
社債発行費	40
その他営業外費用	36
経常利益	2,846
特別利益	270
投資有価証券売却益	270
特別損失	40
減損損失	40
税金等調整前当期純利益	3,077
法人税、住民税及び事業税	1,126
法人税等調整額	120
当期純利益	1,829
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,829

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式			
2025年4月1日 残高	5,496	7,935	10,760	△277	23,914		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△848		△848		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,829		1,829		
自己株式の取得				△302	△302		
自己株式の処分		3		428	432		
自己株式の消却		△3	△406	－	△409		
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－		
連結会計年度中の変動額合計			574	126	700		
2026年3月31日 残高	5,496	7,935	11,335	△151	24,615		
	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額		
2025年4月1日 残高	2,709	8	2,707	16	5,441	－	29,356
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△848
親会社株主に帰属する当期純利益					－		1,829
自己株式の取得					－		△302
自己株式の処分					－		432
自己株式の消却					－		△409
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,355	31	256	121	1,765	－	1,765
連結会計年度中の変動額合計	1,355	31	256	121	1,765	－	2,466
2026年3月31日 残高	4,065	39	2,963	138	7,207	－	31,822

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	27社
・連結子会社の名称	KBK Inc. 日本システム工業株式会社 極東貿易（上海）有限公司 KBK Europe GmbH Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V. Kyokuto Boeki India Private Limited 株式会社ゼットアールシー・ジャパン KBKスチールプロダクツ株式会社 サンコースプリング株式会社 オートマックス株式会社 プラント・メンテナンス株式会社 エトー株式会社 株式会社TWD Japan ETO (HONG KONG) CO., LTD. ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD. ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD. SIAM ETO CO., LTD. ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. ETO KBK PRECISION OF TAIWAN CO., LTD. ETO SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITED 株式会社ウエルストーン G&P TECH JAPAN株式会社 株式会社三幸商会 三幸貿易（香港）有限公司 三幸貿易（上海）有限公司 Sanko Trading (Vietnam) Co.,Ltd. Sanko Trading Thai Commerce Co.,Ltd.

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったファーレ株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当ありません。

## (2) 持分法の適用に関する事項

### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 5社
- ・会社等の名称
  - ABB日本ベレー株式会社
  - 藤倉化成塗料（天津）有限公司
  - 藤倉化成（佛山）塗料有限公司
  - 上海藤倉化成塗料有限公司
  - E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD.

### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 MES TECHNOSERVICE A.S.
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
KBK Inc.	1月31日
極東貿易(上海)有限公司	12月31日
KBK Europe GmbH	12月31日
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.	12月31日
ETO (HONG KONG) CO., LTD.	12月31日
ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.	12月31日
ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.	12月31日
SIAM ETO CO., LTD.	12月31日
ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日
ETO KBK PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.	12月31日
ETO SOLUTIONS VIETNAM COMPANY LIMITED	12月31日
三幸貿易（香港）有限公司	12月31日
三幸貿易（上海）有限公司	12月31日
Sanko Trading (Vietnam) Co.,Ltd.	12月31日
Sanko Trading Thai Commerce Co.,Ltd.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていない当該連結子会社の決算日現在の計算関係書類を使用しております。

決算日が異なることから生じる連結会社間の重要な取引の差異については、連結計算書類作成上必要な調整を行っておりません。

## (4) 会計方針に関する事項

### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### イ. その他有価証券

・市場価格のない株式以外のもの時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ 時価法によっております。

#### ハ. 棚卸資産

・当社及び国内連結子会社 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。  
ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法、一部子会社に関しては移動平均法によっております。

・在外連結子会社 先入先出法による低価法によっております。

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### イ. 有形固定資産

（リース資産及び使用権資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

#### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ニ. 使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき計算書類を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産はリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

1. 商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当グループは、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

2. サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

3. 本人と代理人の区分の判定

当グループが本人として取引を行っているかの評価に際し、当グループが商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当グループが本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

- |                |  |
|----------------|--|
| ハ、ヘッジ方針        | 社内管理制度に基づき、当社経理部及び各子会社管理部門にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。   |
| 二、ヘッジの有効性評価の方法 | 為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。<br>特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。 |
| ⑦ のれんの償却に関する事項 | のれんは、5年間で均等償却しております。   |

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産306百万円は、将来減算一時差異等を使用できるだけの課税所得等が稼得される可能性が高いと見込まれる範囲内で計上しています。

当該繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等の解消タイミングを含めた将来の課税所得等が稼得される見込に基づいており、将来の課税所得の見込みには、受注状況を考慮した連結会社の予算に伴う影響を織り込んでいます。

将来の課税所得等は、連結会社の予算等に基づき見積もっていますが、連結会社の業績や経営環境の変化によっては見積りとの差異が発生する可能性があります。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

該当なし。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

該当なし。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,450百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

土地・建物	110百万円
株式	745
保証金	18
計	874

買掛金	440百万円
電子記録債務	199
計	640

(3) 当座貸越及びコミットメント契約

当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,851百万円
借入実行残高	1,279
差引額	17,571

(4) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 (2) 契約残高」に記載しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「(収益認識に関する注記) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 減損損失

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
鹿児島県薩摩川内市	事業用資産	主に機械装置及び 工具器具備品	40

当グループは主として管理会計上の部門を単位としてグルーピングを行い、減損会計を適用しております。また本社・福利厚生施設等のように単独で収益を生まない資産を共用資産としてより大きな単位で減損損失の認識の要否判定を行っております。

鹿児島県薩摩川内市の事業用資産については、継続して営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,471千株	－千株	319千株	12,152千株

1. 発行済株式の株式数の減少319千株は、2025年2月13日および2025年9月22日の取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	250千株	201千株	333千株	117千株

1. 自己株式の株式数の増加201千株は、2025年2月13日の取締役会決議による自己株式の取得による増加201千株および、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少333千株は、2025年2月13日および2025年9月22日の取締役会決議による自己株式の消却による減少319千株および、取締役および執行役員の株式報酬による処分14千株であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	427	35.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	421	35.00	2025年9月30日	2025年12月8日

#### 2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	469	利益剰余金	39.00	2026年3月31日	2026年6月24日

### (4) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、営業計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等の内訳は、(注)に記載しております。

また、現金及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び 売掛金	18,110	18,110	—
(2) 電子記録債権	2,520	2,520	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,655	8,655	—
(4) 差入保証金	508	468	△39
資産計	29,789	29,750	△39
(1) 支払手形及び 買掛金	13,671	13,671	—
(2) 電子記録債務	1,345	1,345	—
(3) 短期借入金	953	953	—
(4) 社債 (*1)	1,700	1,622	△77
(5) 長期借入金(*1)	1,740	1,695	△44
負債計	19,410	19,288	△121
デリバティブ取引(*2)	57	57	—

(\*1) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,187
関係会社株式	1,477
関係会社出資金	600
出資金	287

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項の注記

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,624	—	—	8,624
その他	—	30	—	30
デリバティブ取引				
通貨関連	—	57	—	57
資産計	8,624	88	—	8,712
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式、国債及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形及び売掛金	－	18,110	－	18,110
電子記録債権	－	2,520	－	2,520
差入保証金	－	468	－	468
資産計	－	21,095	－	21,095
支払手形及び買掛金	－	13,671	－	13,671
電子記録債務	－	1,345	－	1,345
短期借入金	－	953	－	953
社債	－	1,622	－	1,622
長期借入金	－	1,695	－	1,695
負債計	－	19,288	－	19,288

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 差入保証金

差入保証金については、償還予定時期を見積もり、直近の基準年利率で割り引いた現在価値により算定しております。全ての重要なインプットが観察可能であるためレベル2に分類しております。

## 支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	64,538
その他の収益	—
外部顧客への売上高	64,538

(2) 契約残高

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。当社グループでは主に、据付工事契約に関して報告日時点で完了している作業に対する対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に関係しております。契約資産は権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。これは通常、請求書を顧客に発行した時点です。

契約負債は、主として据付工事契約に関して顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。据付工事契約に関する作業が完了した時点でこの金額が収益として認識されます。

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	15,677	20,197
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	20,197	18,110
契約資産（期首残高）	347	694
契約資産（期末残高）	694	892
契約負債（期首残高）	2,647	1,553
契約負債（期末残高）	1,553	2,274

- ② 当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額、及び過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額、及び過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首現在の契約負債残高に含まれていた額	740
過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額	1

- (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。なお、当初の予想残存期間が1年以内の契約については、実務上の便法の規定を適用し、当該開示には含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,572
1年超2年以内	218
2年超3年以内	—
3年超	—
合計	1,791

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,644円20銭  
(2) 1株当たり当期純利益 151円69銭

## 11. 企業結合に関する注記

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年10月1日に行われた株式会社三幸商会との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、前連結会計年度において暫定的に算出された負ののれんの金額に変動はありません。

2024年11月1日に行われた株式会社ウエルストンとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。なお、前連結会計年度において暫定的に算定されたのれんの金額に変動はありません。

## 1 2. 重要な後発事象に関する注記

### (自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中長期の成長を支える資本戦略として、資本コストを意識し、企業価値向上に資する事業投資や資本政策を機動的に実行することとしております。この度、自己株式の取得により、株主還元の拡充および資本効率の向上を図ります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                           |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000株 (上限)                    |
|                | (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.99%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000,000,000円 (上限)              |
| (4) 取得期間       | 2026年5月15日から2027年2月28日まで         |

### (投資有価証券の売却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

#### 1. 売却の理由

成長投資資金を確保するとともに資本効率の更なる向上と株主還元の強化を図るため。

(※) 当社の持続的な資本効率向上に向けた方針等の詳細については、同日付公表の「中期経営計画 2028」Beyond NEXUS および「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」をご参照ください。

#### 2. 投資有価証券売却の内容 (見込み)

- |                |                            |
|----------------|----------------------------|
| (1) 売却予定投資有価証券 | 当社及び当社連結子会社が保有する上場有価証券複数銘柄 |
| (2) 売却益の発生時期   | 2026年5月から2027年3月まで         |
| (3) 投資有価証券売却益  | 約10億円                      |

#### 3. 今後の見通し

上述の投資有価証券売却益は、本日公表の2027年3月期の連結業績予想に織り込んでおります。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,546</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,453</b>
現金及び預金	1,680	電子記録債務	216
受取手形	66	買掛金	9,268
電子記録債権	786	短期借入金	9,097
売掛金	10,140	未払金	198
商品及び製品	2,500	未払法人税等	320
前渡金	933	未払費用	2
前払費用	74	契約負債	1,012
その他流動資産	1,455	与引当金	151
貸倒引当金	△92	その他流動負債	183
<b>固 定 資 産</b>	<b>27,626</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,606</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>74</b>	社債	1,600
<b>建 物</b>	<b>46</b>	長期借入金	980
機械装置	0	繰延税金負債	1,362
車両運搬具	0	退職給付引当金	658
備品	18	その他固定負債	5
土地	3	<b>負 債 合 計</b>	<b>25,059</b>
リース資産	5	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>50</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,389</b>
ソフトウェア	23	資本金	5,496
その他無形固定資産	27	資本剰余金	5,096
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,501</b>	資本準備金	5,096
投資有価証券	7,452	その他資本剰余金	-
関係会社株式	18,919	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,947</b>
出資	144	利益準備金	356
関係会社出資金	574	その他利益剰余金	5,591
長期前払費用	5	建物圧縮記帳積立金	-
長期貸付金	113	別途積立金	242
差入保証金	292	繰越利益剰余金	5,349
その他投資	4	<b>自 己 株 式</b>	<b>△151</b>
貸倒引当金	△4	評価・換算差額等	3,724
<b>資 産 合 計</b>	<b>45,173</b>	その他有価証券評価差額金	3,684
		繰延ヘッジ損益	40
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>20,114</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>45,173</b>

損益計算書 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	14,066
売上原価	10,235
<b>売上総利益</b>	<b>3,831</b>
販売費及び一般管理費	3,265
<b>営業利益</b>	<b>565</b>
<b>営業外収益</b>	<b>3,389</b>
受取利息	5
受取配当金	3,339
為替差益	32
その他営業外収益	11
<b>営業外費用</b>	<b>220</b>
支払利息	177
社債発行費	40
その他営業外費用	2
<b>経常利益</b>	<b>3,734</b>
<b>特別利益</b>	<b>244</b>
投資有価証券売却益	212
その他特別利益	32
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,978</b>
法人税、住民税及び事業税	290
法人税等調整額	△49
<b>当期純利益</b>	<b>3,738</b>

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2025年4月1日 残高	5,496	5,096		5,096	356		242	2,866	3,464
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				-				△848	△848
建物圧縮記帳積立金の取崩				-					-
当期純利益				-				3,738	3,738
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			3	3					-
自己株式の消却			△3	△3				△406	△406
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-					-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,482	2,482
2026年3月31日 残高	5,496	5,096	-	5,096	356	-	242	5,349	5,947

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2025年4月1日 残高	△277	13,780	2,605	13	2,619	16,399
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△848				△848
建物圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		3,738				3,738
自己株式の取得	△302	△302				△302
自己株式の処分	18	22				22
自己株式の消却	409	-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	1,078	26	1,105	1,105
事業年度中の変動額合計	126	2,609	1,078	26	1,105	3,714
2026年3月31日 残高	△151	16,389	3,684	40	3,724	20,114

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
    - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。
  - ③ デリバティブ 時価法によっております。
  - ④ 棚卸資産 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、受注のある商品については個別法に基づく原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    1. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

### 1. 商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

### 2. サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

### 3. 本人と代理人の区分の判定

当社が本人として取引を行っているかの評価に際し、当社が商品等を顧客に提供する前に支配しているかどうかの判定を行っております。判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社が本人として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

### ③ ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、経理部にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産169百万円は、将来減算一時差異等を使用できるだけ課税所得等が稼得される可能性が高いと見込まれる範囲内で計上しています。

当該繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等の解消タイミングを含めた将来の課税所得等が稼得される見込に基づいておりません。

将来の課税所得等は、当社の予算等に基づき見積もっていますが、当社の業績や経営環境の変化によっては見積りとの差異が発生する可能性があります。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

該当なし。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

該当なし。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 612百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,160百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 9,089百万円 |
- (3) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。
- |                       |          |
|-----------------------|----------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 5,315百万円 |
| 借入実行残高                | —百万円     |
| 差引額                   | 5,315百万円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

- (1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 14,066百万円
- (2) 関係会社との取引高
- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 売上高        | 276百万円   |
| ② 仕入高        | 752百万円   |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 40百万円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 3,286百万円 |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	250千株	201千株	333千株	117千株

1. 自己株式の株式数の増加201千株は、2025年2月13日の取締役会決議による自己株式の取得による増加201千株および、単元未満株式の買取による増加0千株によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少333千株は、2025年2月13日および2025年9月22日の取締役会決議による自己株式の消却による減少319千株および、取締役および執行役員の株式報酬による処分14千株であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金及び未収計上受取配当金等であります。

なお、繰延税金資産については、評価性引当額725百万円を控除しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業 内 又 は 職 業 の 容 量	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エト株式会社	669	主として精密ファスナー(ねじ類)その他工具の販売	直接 100.0	当社役員2名が役員を兼任しております。	取引先の開拓及び資金の借入を行っております。	借入金の返済	1,963	短期借入金	4,036
							利息の支払	70	—	—
							CMS	305	短期借入金	1,314
							利息の支払	5	—	—
	株式会社三幸商会	50	主としてエンジニアリングプラスチック及び溶射材等の販売	直接 100.0	—	取引先の開拓及び資金の借入を行っております。	CMS	728	短期借入金	2,203
							利息の支払	16	—	—
	プラント・メンテナンス株式会社	50	主として工場設備に関連する機器・予備品等の販売	直接 100.0	—	取引先の開拓及び資金の借入を行っております。	CMS	318	短期借入金	720
							利息の支払	5	—	—
Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A. de C.V.	148	主として自動車用部品等の販売	直接 100.0	—	取引先の開拓を行っております。	部品等の販売	39	売掛金	462	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした利率としております。  
 なお、エト株式会社、株式会社三幸商会及びプラント・メンテナンス株式会社の取引金額については取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。
2. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) の利息については市場金利を勘案し、合理的に決定しております。  
 なお、取引金額については取引が反復的に行われているため、当事業年度における純増減額を記載しております。
3. 部品等の販売取引条件につきましては、原則として市場価格等を勘案して、個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表 (収益認識に関する注記) に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,671円30円銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 309円91円銭

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 純一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東貿易株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

極東貿易株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 真也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東貿易株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第106期事業年度に於ける取締役の職務執行について監査しました。その方法および結果につき、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についてその構築および運用の状況について取締役および使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

また財務報告に係る内部統制について、取締役等および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めたうえで、以下の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針や職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携を取りながら重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社に加え主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視し検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書・計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書および連結注記表）の内容について確認をしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い 会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

極東貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 前田英彦 ㊟

監査等委員 貝塚光啓 ㊟

監査等委員 日高真理子 ㊟

注. 監査等委員貝塚光啓および日高真理子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

